

## 料金について

(令和7年4月1日改訂)

### ◇宿泊研修にかかわる施設使用料・シーツ代

区 分	高校生以下	全額減免対象者	県 内 成 人		県 外 成 人	
1人1泊当たり	無 料		1,060円	50%減免対象者 530円	1,600円	50%減免対象者 800円
シーツ代	160円		施設使用料金に含む			

#### ※宿泊利用の場合の施設使用料の減免について

- 「障がい者手帳」等をお持ちの成人の方は、施設使用料の50%が減免されます。
- 「障がい者手帳」等をお持ちの方の介助者の方(成人)は、施設使用料の100%が減免となります。シーツ代160円はお支払いください。障がい者1名につき減免できる介助者は1名です。
- 減免措置を受けるには、団体代表者が「宿泊使用の場合の使用料減免申請書」および「宿泊者名簿(兼減免者名簿)」を提出してください。その際、手帳番号の記入が必要です。入所時には番号を確認いたしますので、「障がい者手帳」等をお持ちください。
- 1日研修における施設使用料(研修室・体育館等)の減免はありません。

### ◇1日研修にかかわる施設使用料(宿泊使用の場合使用料は、かかりません)

区分	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
第1研修室(90人)	1,360円	1,830円	1,830円	3,190円	3,660円	5,020円
第2研修室(60人)	880円	1,190円	1,190円	2,070円	2,380円	3,260円
第3研修室(30人)	390円	520円	520円	910円	1,040円	1,430円
体育館(835㎡)	1時間につき1,270円					

区分	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
第2ホール	1,260円	1,690円	2,950円
創作室(100人)	950円	1,280円	2,230円
第4研修室(50人)	620円	830円	1,450円
第5研修室(50人)	620円	830円	1,450円
各宿泊棟(水・金・火・木・土・星棟)	2,870円	3,850円	6,720円
地球棟	820円	1,120円	1,940円

### ◇活動教材費

活 動 名	品 名	料 金
火おこし体験	1班の体験につき	100円
やぐらづくり	1基につき	300円
キャンプファイヤー	ファイヤー用割木(1束)※火床用に5束必要	280円
	灯油(1.8ℓ)	200円
	トーチ(着火材1個)	50円
キャンドルのつどい	ロウソク(1本)	10円
光の芸術	※1作品50本以上。最大600本	1セット600円 (50本)
野外炊飯 バーベキュー	炊飯用割木(1束)	230円
	木炭(1kg) ※木炭はバーベキュー台(大)3kg/1台、(小)1kg/1台必要	270円
創作活動	竹ばし、ブンブンごま(竹)(木)、ペンダント、 目玉うちキーホルダー、ストーンアート どんぐり松ぼっくり工作、森の写真立て	各100円
	オリジナル缶バッジ	150円
	葉っぱでスタンプエコバッグ	170円

## ◇食事代・炊飯活動代・ジュース代

### 【食堂での定食】

	朝食	昼食	夕食	合計
小学生以下	520円	720円	780円	2,020円
中学生以上	570円	750円	820円	2,140円

### ○食事(食堂の定食)の増量について

食事の量は小学生を基準にしています。増量の希望があればご相談に応じます。

(米 130g の増量⇒100円追加、米 130g とおかず増量⇒200円追加、その他料金設定可能)

### ○幼児メニューについて

未就学児を対象に幼児メニューを提供しています。定食の量を減らし、ゼリーが付きます。

希望される団体は、入所予約の際にご相談ください。

### 【野外炊飯活動】※材料の量はホームページ「食事メニュー」の「炊飯活動献立表」をご覧ください。

記号(品名)	説明	料金
A(煮込みうどん カレー)	カレーうどんを作ります。りんごゼリー付き。	720円
B(煮込みうどん 味噌)	味噌仕立ての煮込みうどん。りんごゼリー付き。	720円
C(カレーライス)	カレーライスを作ります。りんごゼリー付き。	720円
D(バーベキューご飯)	バーベキュー(牛肉 140g・野菜・ウインナー)。ご飯を炊きます。	730円
E(バーベキュー焼きそば)	バーベキュー(牛肉 140g・野菜・ウインナー)。焼きそばを作ります。	760円

### ※バーベキューの増量について

肉の増量(240円/60g)、焼きそば麺の追加(100円/1袋)

※バーベキューについては、キャンセル料がかかる期間が2週間前となりますのでご注意ください。

F(ソコ炊飯)	一人用土鍋でご飯を炊きます。 みそ汁(フリーズドライ)とレトルトハンバーグ、りんごゼリー付き。	720円
G(ホットサンド)	ホットサンドメーカーで作ります。コーンスープとバナナ付き。	460円

### 【ジュース】

番号	品名	料金
1	ブドウ 200ml 果汁 100%	130円
2	アップル 200ml 果汁 100%	130円
3	スポーツドリンク 300ml	130円

### 【その他】

#### ○水筒用のお茶について

1人1回10円の料金をいただきます(約500ml、常温)。水筒への給茶は、団体引率者でお願いします。原則として朝と昼の対応とさせていただきます。夜間の水分補給は、宿泊棟のウォータークーラーでお願いします。夜の活動にどうしてもお茶が必要な場合は食堂にご相談ください。

#### ○食事数の変更について

食事数の変更は、必ずその都度お電話にてご連絡ください。(メール、FAX 不可)

入所後の変更は直接食堂へお知らせください。

#### ○食事のキャンセル料について

食事(定食・炊飯活動)の食事数減やキャンセルについては、入所日の1週間前(バーベキューのみ2週間前)までにご連絡をいただいた場合には、キャンセル料はいただきません。ただし、それ以降の連絡につきましても、下表のとおりキャンセル料が発生しますのでご了承ください。詳しくは、入所前にお送りする調整プログラムをご覧ください。

#### 【例：7月27日入所の場合】

	入所1週間前まで	入所6日前から前日まで	入所日当日
キャンセル料	無料	60%	100%
[例] 月日	7月20日まで	7月21日~26日	7月27日

※食事数の変更やキャンセルの電話連絡は 8:40~17:15 までをお願いします。

※長期休所日の前後は、キャンセル料発生日が変更になる場合があります。

#### ○災害時(緊急時)のキャンセル料について

自然災害等、やむをえない事情によりキャンセルされる場合は、入所4日前の15時までは無料となります。それ以降はキャンセル料として20%いただきます。

## ◇料金の支払い方法

退所されるまでのところで現金でお支払いいただくか、退所後の振込(手数料は団体負担)となります。※振込の場合も、退所までに事務手続きが必要です。事務室と食堂にお越しく下さい。

支払い項目	支払い場所	備考
シーツ代 施設使用料	事務室	支払い方法については、「各料金のお支払いについて」(P30)の書類を提出していただきます。会計責任者と相談の上で記入され、「使用許可申請書」「研修計画表」等とともに、ご利用予定日の1ヶ月前までにご提出ください。 <b>※食堂の請求書の再発行には、手数料が発生します。</b>
活動教材費 (創作活動、炊飯割木等)		
食事代 炊飯活動(食材)代 ジュース代	食堂	

## 食物アレルギー等の対応について

- 食堂が提供する食事(定食)、炊飯活動等で、食物アレルギー等の対応が必要な場合は、下記の書類を利用予定日の1カ月前までに必ず提出してください。(食物アレルギー等があっても、利用団体で検討され、提供する食事で対応する必要がない場合は提出の必要はありません。)

### 【必要提出書類】

#### ①食物アレルギー等連絡表(様式1)

#### ②食物アレルギー等調査票(様式2)

- 食物アレルギー等の対応は、アレルギーを含む食材の除去のみです。(アレルギー除去専用の厨房ではないため、代替え食対応はできません。)食事に使用する食材はホームページの「アレルギー表示つき献立表」や「炊飯活動献立表」をご覧ください。入所日の2ヶ月前から掲載しております。
- 対応できない場合は、弁当類(弁当、冷凍食など)をお持ちください。食堂で保管し電子レンジで温めることが可能です。

※食物アレルギーに関するお問い合わせは、直接食堂(TEL:080-6237-6735)にお願いします。  
(電話受付時間:9:00~14:00)

## 備品借用について

### 借用書の提出

少年自然の家の備品を所外で借用したい場合は、事前にお電話等で、備品の有無、当所での使用予定などをご確認の上、「備品借用書」(P33)を提出してください。

### 借用条件

学校教育および社会教育に資することを目的とします。  
借用備品は、十分な注意を払い、借用人自らで管理していただきます。  
目的以外の使用は行えず、借用人以外には転貸できません。  
借用および返却は、借用人が行っていただきます。  
借用備品を破損、紛失したときは、同等品を購入していただきます。

### 留意事項

借用期日の1ヶ月前までに借用書を提出してください。  
入所団体と使用が重なった場合は、入所団体の使用を優先します。  
少年自然の家の自作備品(火おこし道具、光の芸術用燭台など)は、貸出できません。